

令和6年度 都島区区政会議 第2回まちづくり・魅力部会 会議録

1 日時 令和6年9月24日（火）午後7時～午後8時55分

※うち60分間はグループ討議

2 場所 都島区役所 3階会議室

3 出席者

（区政会議委員）

浦出委員・岡本委員・屋宮委員・尾柳委員・後藤委員・下影委員・高野委員・
多田委員・菱池委員・藪上委員・山野委員

（都島区役所）

藤岡区長・伊藤副区長・三井政策企画担当課長・西山政策企画担当課長・松井まちづくり推進
課長・中尾防災地域活性担当課長

4 議題等

（1）今後のまちづくり・魅力部会の進め方について

（2）グループ討議

A: 安全・安心のまちづくり・コミュニティ豊かなまちづくりグループ

「町会加入促進について」

B: 魅力あるまちづくりグループ

「水辺のにぎわいづくりについて」

（3）グループ討議内容の共有・意見交換・まとめ

5 会議次第

（1）開会（藤岡区長挨拶）

（2）議事

【永松課長代理】

皆さん、こんばんは。委員の皆様には、お忙しい中ご出席いただき、ありがとうございます。

これから令和6年度第2回区政会議まちづくり・魅力部会を始めさせていただきます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます都島区役所総務課政策企画担当課長代理の永松でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、初めに、区長の藤岡よりご挨拶させていただきます。

【藤岡区長】

こんばんは。藤岡でございます。

本日はお忙しい中、第2回まちづくり・魅力部会にご参加いただきまして、誠にありがとうございます。また、平素より市政、区政全般にわたりましてご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本日の議題でございますけれども、「町会加入促進」と「水辺のにぎわいづくり」の2点になっております。どちらも私たちの地域をより魅力的で住みやすい場所にするため非常に重要なテーマと認識しております。今回、初めての試みといたしまして、議題ごとにグループ討議方式を導入させていただいております。その後、全体で意見を共有することとさせていただきます。この新しい試みがより深い議論と、そして具体的なアイデアの発展につながることを期待しております。限られた時間ではございますけれども、皆様の幅広いご意見お聞かせいただきまして、実りある時間にしていただければと思っております。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

【永松課長代理】

ここで、委員の皆様には会議の進行についてお願いがございます。議事録等の作成のため、事務局で会議の様子を録音、撮影させていただいております。また、本日の会議はインターネット配信を行っております。以上、ご了承承りますようお願い申し上げます。

それでは、定足数の確認をさせていただきます。本日の会議には、委員定数15名のうち11名が参加されておりますので、定足数を満たしておりますことをご報告いたします。

なお、吉村委員、江川委員、高橋委員、花田委員におかれましては、本日ご欠席のご連絡をいただいておりますので、ご報告させていただきます。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。資料は4種類ございます。まず、次第があり、その次に、右肩に資料1と記載しております「今後のまちづくり魅力部会の進め方について」、右肩に資料2と記載しております「都島区町会加入促進アクションプラン」、右肩に資料3と記載しております「水辺のにぎわいづくりについて」、右肩に参考資料と記載しております「大阪市町会加入促進戦略」、以上が本日の資料となります。そろっておりますでしょうか。お持ちでない方はお配りいたしますので、挙手をお願いいたします。

なお、議員の皆様におかれましては、欠席のご連絡を受けております。

それでは、これより菽上議長に議事運営をお願いいたします。

【菽上議長】

皆さん、こんばんは。議長の菽上です。よろしくお願いいたします。

それでは、議題に入っていきたいと思います。

まず、議題1、今後のまちづくり・魅力部会の進め方について、こちら、事務局から説明をお願いいたします。三井課長、よろしくお願いいたします。

【三井課長】

ありがとうございます。政策企画担当課長、三井でございます。失礼して座って説明させていただきます。

資料1「今後のまちづくり魅力部会の進め方について」ですけれども、①にあります、令和6年度第1回まちづくり・魅力部会からの変更点のところに書いてありますとおり、前回の部会でのご意見を受けまして、より活発に意見交換いただき、効果的な審議となるようテーマ別のグループ討議の時間を設けることといたしました。

②の部会の進め方について記載しておりますけれども、下の表に示しておりますとおり、Aの安全・安心のまちづくり・コミュニティ豊かなまちづくりグループと、Bの魅力あるまちづくりグループに分け、下の③スケジュールに記載のとおり、各グループで討議していただいた後、グループで出した意見を全体に発表していただきます。

その後、意見交換として、他のグループの方から、所属していないグループで出した意見について質問等があれば質問していただき、最後に部会議長によるまとめをしていただく流れを想定しております。

A・Bグループ分けにつきましては、先日、当部会の開催通知とともにご希望を伺った結果、Aグループには後藤委員、多田委員、吉村委員、浦出委員、菽上委員、下影委員、岡本委員の7名、Bグループには山野委員、尾柳委員、江川委員、花田委員、屋宮委員、高橋委員、菱池委員、高野委員の計8名ご参加いただくことになってございます。

本日ご欠席の委員の方もいらっしゃいますが、それぞれグループに分けて席に着いていただいております。

資料1の右側の配席図に示しておりますとおり、議長、副議長におかれましては、グループ討議に入りましたら席を移動してグループ討議に参加いただき、グループ討議で出した意見をまとめて発表いただきたいと思います。

資料1につきまして、説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

【菽上議長】

三井課長、ありがとうございました。

ただいま事務局、三井課長のほうから説明のありました内容につきまして何かご質問、ご意見等ございませんでしょうか。何かご意見、ご質問がございましたら挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。

特にご意見、ご質問等なければ、それでは引き続き進行のほうを進めさせていただきたいと思います。

続きまして、議題2、グループワークのA:安全・安心まちづくり・コミュニティ豊かなまちづくりグループ「町会加入促進について」、こちら事務局から説明をお願いいたします。こちらは松井課長ですね。よろしくお願いします。

【松井課長】

まちづくり推進課長の松井です。着座にてご説明させていただきます。

私からは、後ほどグループ討議をしていただくベースとなります、お手元の資料2の都島区町会加入促進アクションプランについてご説明をさせていただきます。

資料をご説明させていただく前に、まず委員の皆様にご報告がございます。事前に委員の皆様はこの資料2をお送りさせていただいた折には、都島区町会加入促進アクションプラン案という形でお送りさせていただいていたかと思いますが、この9月19日に、地域との連絡会の中で、プランの案についてご承認をちょうだいいたしまして、案を取った形で進めていくという形になってございますので、本日お渡しさせていただいているプランには、案が取れておりますことをこの場をもってご報告させていただきます。内容については変わっておりませんので、ご了承いただきたいと思います。

それでは、説明をさせていただきます。

資料の右下にページ数を記載しております。1枚おめくりいただきますと、はじめにというところがございます。

大阪市では、町会加入世帯の減少が続いており、地域コミュニティの維持・活性化を目的として、町会加入率の向上を目標に定めた「大阪市町会加入促進戦略」を令和6年3月に決めました。

その戦略を受けまして、都島区では、区役所・まちづくりセンターで実施する取組に加えまして、地域とも協働して実施する取組のうち、特に重点的に実施する取組を定めた都島区町会加入促進アクションプランを地域の意見も踏まえまして、この同年9月に策定をいたしました。

2ページをご覧ください。こちらでは、アクションプランの策定経過、期間、目標をお示ししております。アクションプランにつきましては、令和8年度までの3年間の取組でございます。目標については、令和5年度の町会加入率34.5%より向上させるよう取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、3ページをご覧ください。ここでは、平成31年度から令和5年度までの都島区の町会加入率の推移をお示ししております。表をご覧くださいますと、総世帯数というところは増加をしております。

すけれども、町会加入率は減少しているということが数字上で出てきております。41.4%あったものが令和5年度の調査では34.5%になっているということでございます。

続きまして、4ページをご覧ください。ここでは、令和5年度の各地域の町会加入率をお示ししております。右端の参考欄をご覧くださいますと、共同住宅の割合を参考欄ではお示ししておりますが、この共同住宅割合が高い地域ほど、町会加入率が低い傾向が見受けられます。

続きまして、5ページをご覧ください。ここでは、町会加入の課題と、町会に加入しようと思うきっかけについて、区民アンケートでお聞きしました結果をお示ししております。主な課題といたしましては、若い世代への町会や地域活動の認知度が浸透していない。地域の祭りなどのイベントの参加者は多いけれども、担い手の参画にはつながっていない。一方、区民アンケートの結果におきましては、時間、労力の負担がなければ、会費等に見合うメリットがあれば加入のきっかけにつながるとの意見がございました。

続きまして、6ページ、7ページにつきましては、まず6ページ、24区の全体での取組について、3つの戦略を6ページではお示ししております。

7ページにつきましては、24区全体で、3つの戦略に基づく具体的な取組をお示ししております。中身については、時間の都合上、割愛をさせていただきます。

次に、8ページから11ページにつきましては、こちらでは、先ほど申し上げました市の戦略を基に、都島区として特に重点的に取り組む内容をお示しさせていただいております。

まず、8ページをご覧ください。新たに建築される集合住宅、とりわけファミリー層向けに建てられまず分譲マンションを優先的に、地域とも連携し、建築事業者や入居者向けに町会加入の取組を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、9ページをご覧ください。都島区では、全世帯の約80%がマンション等の集合住宅に居住している現状を踏まえまして、例えば防災出前講座を活用して、防災の視点からのつながりの必要性などを呼びかけてまいりたいと考えております。

10ページをご覧ください。こちらでは、情報発信の強化、関係機関や企業との連携の取組についてお示ししております。区広報誌、ホームページ、SNSなどを活用した情報発信やイベントなどを活用し、町会活動の周知、また町会をPRするグッズなどの作成をし、地域と協働で啓発に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、11ページをご覧ください。先ほど5ページの区民アンケートの結果でご紹介しましたが、町会の加入に当たって、時間や労力の負担が課題になっているということなどを踏まえまして、現役世代や共働き世帯などが参加しやすい仕組みづくりというものについて支援をしてまいりたいと考えております。

最後に、12ページをご覧ください。ここでは、区役所、地域が持つそれぞれの強みを生かし、今まで以上に連携して取組を進めていくことが重要であるということをお示ししております。今後、各取組の成果や課題を検証しながら、地域とも連携し、町会未加入世帯に向けて実効性のある取組に努めてまいりたいと考えております。

最後にお示しさせていただいております資料については、グループ討議に使わせていただく資料になりますので、こちらについては後ほどご説明させていただきます。

説明は以上になります。よろしくお願いいたします。

【藪上議長】

松井課長、説明、ありがとうございました。

続きまして、B:魅力あるまちづくりグループ「水辺のにぎわいづくりについて」、事務局から説明をお願いいたします。三井課長、よろしくお願いいたします。

【三井課長】

政策企画、三井から説明させていただきます。失礼して座らせていただきます。

資料3、水辺のにぎわいづくりについて、資料の説明をさせていただきます。

まず、1ページ目は、都島区の水辺、川沿いの様子を集めております。ご存じのとおり、川に囲まれ、水と緑豊かな環境で、淀川河川公園、毛馬桜之宮公園、桜ノ宮ビーチなどがございます。

2ページ目からは、1、水辺のまちづくりの振り返りといたしまして、これまでの検討経過をご紹介します。

まず、議論のきっかけは、平成23年8月に大阪府が貯木場跡を整備して、桜ノ宮ビーチをつくったことでございます。それを契機として、平成24年度に桜宮から毛馬桜之宮公園、淀川までを対象として、区政会議「水辺のまちづくり部会」などで議論されました。会議は3回開催され、点線で囲っておりますように、具体的な事業として、スポーツ、オープンカフェ、イベント、イルミネーションや環境学習など、さまざまなアイデアが出ておりました。そのほか、事業のPR、利用の際の許可関係やマナー・ルールなどが話し合われ、矢印の下に記載しておりますように、京橋も含めた地域活性化の調査委託や、規制緩和による社会実験イベント、民間団体や大阪府とも連携したイベントを進めることとなりました。

次の3ページ目に、調査委託や連携イベントの内容を記載しております。(1)の調査委託では、利用状況やニーズ調査により、休憩施設の不足や自動販売機、オープンカフェなどのニーズがあることが示されました。(2)の民間活力によるにぎわい施設の誘致といたしましては、平成25年8月に、プーダパークと銘打ち、ふわふわ遊具を設置しましたが、採算が取れず、平成26年夏に実施したアバロンビーチで、カフェや生演奏のイベントを開催し、延べ3万人もの利用があったにもかかわらず、採算が合わず、また近隣からの苦情もあり、継続が困難でした。

次の4ページには、都島区と、民間団体、大阪府と連携したイベントについて記載しております。平成24年度からは、地引き網による生物調査・川の環境学習を、平成25年度から令和元年度までは、ビーチバレーのドリームマッチ、平成27、28年度は、水泳とランニングを組み合わせたアクアスロン、平成29年度から令和4年度までは、セレッソ大阪によるファミリーサッカー教室、令和元年からは地引き網に加えて、ビーチテニスなどのビーチでできるアクティビティを集め、ビーチフェスとして開催しております。さらに、令和4年度からは、同志社女子大学の教授、学生のご協力により、体験型砂遊びイベントを開催しております。また、昨年度は雨で中止となりましたが、淀川河川敷をメイン会場とした初のイベント、みやこじまりバーフェスを開催予定でした。

5ページ目には、その他民間団体による桜ノ宮ビーチの利用状況を掲載しております。これらを所管する大阪府に対する許可が必要なイベント以外にも、週末にはビーチテニス、ビーチバレー、ビーチラグビーなど、さまざまなビーチスポーツ、家族での砂遊びを桜ノ宮ビーチでされています。その他、大川かたづけ隊やクリーン作戦などの清掃活動が行われてきました。また、大阪市の都市景観資源として、都島区では9件登録されておりますけれども、橋や河川敷など、水辺に関わる資源が多く登録されてございます。

次の6ページ目には、都島区のユーチューブで上げている水辺関係の動画を掲載しております。ここではタイトルとその画像を紹介しているだけですけれども、水の関係の動画等を数々上げていっているところがございます。

次の7ページには、(7) 整備についてといたしまして、公園の管理者や公園利用に係る許可関係を参考に掲載しております。下の四角囲みでございますように、平成24年度の部会意見としていただいた、川沿いのスロープ設置について、26年度の後半に、大阪市建設局がスロープ等を設置する工事を行い、改善が図られたということがございました。

次の8ページですけれども、区民アンケートの結果を掲載してございます。まず、上は、桜ノ宮ビーチについてアンケートを取ってありまして、「あることは知っている」という方が最も多く、その次に「行ったことがある」「知らない」と続いております。また、下の淀川河川公園につきましては、グラウンドで野球やサッカーもできますし、テニスコート、バーベキュー広場などもありますけれども、まず、「あることは知っている」が最も多いものの「知らない」の割合とも多く、特に30代以下では「知らない」という割合が半数程度と最も多くなっております。

これらの状況を踏まえまして、最後、9ページに記載しておりますように、毛馬桜之宮公園、淀川河川公園のポテンシャルを生かした水辺のにぎわいづくり、認知度向上、利用者増をめざした取組について、アイデアをいただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【藪上議長】

三井課長、ありがとうございました。

それでは、ただいま2つの議題につきまして、事務局から資料を基に説明をいただきましたので、ただいまよりグループ討議に移らしていただきたいと思います。

議長、副議長それぞれ各A・Bのグループに移動いたしますので、よろしく願いいたします。

【グループ討議】

【藪上議長】

それでは、皆様、忌憚ない意見がいろいろと出ているかと思います。意見のほうもAB各グループ、取りまとめていただいているかと思いますので、議題3のグループ討議の内容の共有・意見交換・まとめに移っていきたいと思います。

それでは、まず私から、Aのグループですね、安全・安心のまちづくり・コミュニティ豊かなまちづくりグループの中の「町会加入促進について」の意見について発表をさせていただきます。

まず、町会加入促進についてということで、本日議論しましたテーマにつきまして大きく2つございます。まず①町会の加入世帯がなぜ減少していると思うか。これは原因分析のところになります。こちらについてはいろんな意見が出ましたが、大きく3点にまとめさせていただきました。

まず1つは、これは全員共通の意見として出た内容になりますが、町会に入っていることのメリットを感じないというところが最も皆さん全員出た意見になりました。町会に入っていることのメリットよりもデメリットを感じる人が多いという意見もございました。

2つ目は、入り方が分からないというところです。町会があるのは知っているけれども、どうやって入ったらいいのかが分からない、教えてもらっていないというところが町会加入の減少をしている原因の2つ目という意見が出ました。

3つ目は、いただいた町会費を何に使っているのかが分からない、明確でないというところでもございました。例えば町会加入をすると、いろんな情報であったり、発信を回覧などでもらえますよというお話も、まちづくり推進課のからもありました。やはり大阪市に住んでいると、いろんな情報が常に発信をされているので、コミュニティという位置づけに関しては町会加入の訴求は薄いのかなという分析でもございました。

続いて②番ですね、町会加入につながると思う取組というところで皆さんから意見をいただきました。こちらにつきましてはやはり一番大きくあるのは、先ほどの原因分析のところでも全員から意見が出ました、町会に入っていることのメリットを感じないのご意見がありました。じゃあメリットを感じてもらえる方法は何なのかというところを中心に検討をさせていただきました。その中で大きく3点にまとめさせていただきました。

1つは、町会費をせつかくいただいているので、町会費をできるだけ町会の皆さんへ還元をしてあげる仕組みをつくってはどうかという意見でございます。

2つ目は、情報発信をすることの強化、それを区役所側からもっと推進をしてほしい、そういった仕組みをつくってほしいという意見が出ました。町会に加入していればいろんな情報を回覧とかで回してくれるというところはそうなんです、やはり町会に加入することによって、もっと独自の情報を発信してもらえますよとか、そういったところを強化してほしいという意見がございました。

3つ目につきましては、入り方が分からない人への訴求方法ですね。入り方が分からない人について、そういった人がいたら、町会の方が説明をしに行くんですけども、そういった説明の仕方であったりとか、こうしたら町会に加入してもらえないんじゃないかというようガイドをしっかりと作成をしてほしいとの意見が出ました。

以上、議論させていただきました2つのテーマをまとめとさせていただきます。

では、続きまして、B:魅力あるまちづくりグループ「水辺のにぎわいづくりについて」の意見発表を高野副議長にお願いします。

【高野副議長】

グループBについての報告をさせていただきます。

たくさんの意見が出たんですけども、やはり毛馬桜之宮公園や、そして桜ノ宮ビーチについてもっとこうしたらいいんじゃないか、このようになってほしいという意見が多く出ました。参加している委員の方の住んでいる地域にも反映されたと思うんです。淀川河川公園についても何も意見がないのではなくって、たくさん出る可能性もあったんですけども、多くあったのは毛馬桜之宮公園と桜ノ宮ビーチについての意見、要望というのがありました。

付箋で貼ったので過不足ないように順に紹介していきたいんですけども、まず行事については、桜ノ宮ビーチを中心として、地元の人でも遊びに行ける、多くの人に来てもらえるイベントがあれば、また桜ノ宮ビーチを活用したイベントや常に行えるような施設があればいいという意見がありました。お手元の資料の3ページ、過去、平成26年7月から9月にあったAVALON Beach OSAKAというのがかなり大きなイベントで皆さん、非常に印象に残っているということだったんですけども、3万人集まったんですけども採算性が取れなかった。3万人も集まって採算性が取れないというのはどういうことなんだというもっともなご意見がありました。飲み物の値段が高くてみんな買わずに京橋に行ってしまったようなことがあったので、場所的な問題もあったのかなというのと、騒音の苦情が出たので継続が困難であったということです。でも記憶にこういうイベントが残っているので、このようなイベントがもっとあればいいのにといい意見もありました。

あと、今でもビーチでは毎月のようにイベントをやっている、最も寒い1月、2月にはさすがにないんですけども、ほとんどの季節で桜ノ宮ビーチではイベントをやっているというのが5ページに載っています。ビーチテニス大会、おお川水辺クラブ、マイナビジャパンビーチバレーボールツアーなど、ほとんど毎月のように何かやっているんですけど、それをじゃ知っているかという知らないねという意見のほうが多かった。ちょっと言葉が悪いんですけど、もっと区外の人にも認知されるような、もっとぱっとするようなイベントがあってもいいんじゃないかという意見もありました。そのためには、やっている企業がもっと大きければいいんですけども、このプロモーションのところに、大阪府に有名な企

業を呼んでもらって収入を上げられるような誘致をしてもらってはどうかという意見があったりしました。もっとビーチを活用したそういうプロモーションというのも必要ではないかということでした。

それで、じゃ桜之宮公園が区外の人にも認知されるには、大阪城公園みたいな公園になってほしいかというのと、一概にそうではなくって、地域にもよって、例えば北側は静かなところなので、あんまり人に来ないでほしいというような思いがあったり、あるいはそんなにプロモーションしているのに意外とベンチが少なかったり日陰が少なかったり自販機も少ないので、そういった設備をしてほしい。あるいは子どもがたくさんいる都島区であるので、噴水が出て、小さいお子さんが水遊びをするような施設が欲しい、遊具も全然ないですねという意見とか、お年寄りが歩いて休憩するところをつくってほしいというミニマム的な、小さなところでもっと大阪府とか公園局に区からお願いしてほしいという意見も出ました。

そして大阪城公園はジョギングなどでスポーツと相性がいいと思うんですけども、この水辺の桜之宮公園もスポーツと相性がいいと思うので、桜ノ宮ビーチから少し行ったところにジョギングに適したようないいコースもあるので、それを大阪城公園とつないで連携させて、ジョギングのメッカみたいに知られるような、そういう施設整備をしていってはどうかという意見もありました。

というようなことで、あとは桜の木についても、台風で折れてしまった桜がそのままになっているのもっと増やしてほしいとか、桜の季節以外は人が少ないので、もっとそういうにぎわいをやってはどうかというさまざまな意見が出ました。

というように、地域的に北側には淀川河川公園に思いがあって、そして中央から南側には毛馬桜之宮公園というのにシンパシーがある方が多い。水辺に誇りを持っている方は区民の方には多い。憩いの場として、今、じゃ公園が大満足かというのと、そうではないので、少し不満があるところはちょっとお願いをして区にも頑張ってもらって整備をしていながら、守れるところは守りつつ、そうやってプロモーションをしている桜ノ宮ビーチみたいなどころにはもっと区外からも魅力を感じてもらえるようなそういう誘致、努力を一緒にしていって発展させていくという地域地域の思いとかイベントに対するご意見とかがあったと思うので、この水辺のにぎわいづくりというのは、この区政会議でも継続して語られていくような普遍的なテーマであるということを感じました。

皆さんの意見全て集約できていなかったら少し申し訳ないんですけども、そのような意見が出たと思います。

以上です。

【藪上議長】

高野副議長、ありがとうございました。

それでは、私と高野副議長は、議長席、副議長席に移動をさせていただきます。

ただいま各グループの意見の発表を行わせていただきました。お互いのグループの意見につきまして何かご意見がございましたら挙手をお願いいたします。挙手をいただきましたら、事務局の職員がマイクをお持ちいたしますので、まずご自身のお名前を名のってからお話をいただければと思います。どなたかいらっしゃいませんか。

はい、では後藤委員、よろしくお願いいたします。

【後藤委員】

すみません、桜宮の後藤です。

そもそも分かっているのかも分からないんですけど、水辺のにぎわいづくりについてなんですけど、これ何かいろんなイベントをやって採算性が取れないからやらないとかいろいろありますけど、そもそもここを維持するための費用が要るからそれを何かしらイベントとかして収益を取らないといけないということなんですか。

【三井課長】

政策企画担当、三井でございます。

収益を上げないと維持管理できないということではなくて、水辺にもっと人が来てもらえるようにということでいろいろイベントをしてきたということです。今回もそういったイベント等いろいろやっのにぎわいづくりをどうしていくとか、あと、先ほどまとめて言っていましたような、それよりもまずは住民の方がご満足いただけるような憩いの場として整備していくのが優先かとか、そういった話合いをしていただいたところでございます。

【藪上議長】

三井課長、ありがとうございます。

そのほかご意見などございますでしょうか。

例えばグループBの方で、山野委員、じゃ、よろしくお願いいたします。

【山野委員】

西都島地域の山野です。

先ほど町会加入についてお話しされた、②のメリットをどうつくっていくというところの1点目でおっしゃった、町会費の還元というのは何か具体的な案が、どういうふうに使っていかうという案が出たのかというのを知りたいのが1点目と、もう1点あって、デメリットをなくすみたいな議論があったかというのを教えていただきたいです。

【藪上議長】

では、私のほうから回答させていただきます。

正直、デメリットをなくすという方法というのは難しいんじゃないかという話が出ました。デメリット

トをなくすという方法よりもやはりメリットを感じてもらえるという方法を重点的に意見を集約させていただきました。今、山野委員のほうからご指摘のありました町会費をできるだけ町会員さんへ還元してあげる仕組みという意見を出させていただいたのは実は私なんですけれども、前回の区政会議の全体会のときに江川委員から、こども食堂をやっている取組の中で、町会費を払っている方については無料で子供に食事をさせてあげて、払っていない方でも、できるだけ負担のない金額で食事をさせてあげるという方法を使って、町会費を払ってもらうことよってのメリットを出すやり方をしているという意見がありました。山野委員はよくご存じのとおり、私、PTAもやっています、PTAでも会費をいただいているので、できるだけその会費を会員に還元してあげるといいう方法をつくってあげると、活動する人も増えていくのかなと、ちょっと私も思っているところがあって、それも町会費、町会のところにも通じていくのかなと。町会費を払ってもらって、そこでメリットを感じてもらって、町会活動をやっという方が増えていくのかなと思いましたが、こういった意見を今回出させていただいたところになります。

そのほか、いかがでしょうか。

今、後藤委員、山野委員からそれぞれ別グループの取組についての意見、質問などが上がりました。こういった意見をどんどん出していただければと思いますが、皆さん、いかがでしょうか。

それでは、浦出委員、よろしく願いいたします。

【浦出委員】

すみません、全然関係ない話なのかも知れないですけど、よろしいですか、水辺についてなんですけど。ずっと前から気になっていたんですけど、川の何ていうか広場か分からないんですけど、ずっと工事をされています。何か土の山がばあっとあって、ショベルカーみたいなのがずっとある場所ありますよね。私、もう30年ほどこっちに来ていますけど、川の横でずっと工事、砂のところ、川の横のところ、あれは何をされているのかなと思って。あれがやっぱり何となく、あのイメージがすごくあって、危ないみたいな、怖いみたいなイメージがずっとあるんです。あれは都島区じゃないんですか。

【三井課長】

政策企画、三井です。

私も全て知っているわけではないんですけど、川の何ていうんですか、都島区でいうと中央ぐらいというんですかね、川べりでずっと砂とか盛ってやられているのは、あそこでそういう事業をされているようなんです。これまでもその操業に関して、いろいろご意見とかいただいたりしたこともありました。区としても一定それに対して何かしないといけないという動きもあつたようには思うんですけど、現状、その事業がそこからなくなるということはないような状況です。川沿いに、公園も整備されていて、きれいな憩いの場として整備するのであれば、そういった事業がなければいいのかもしれない

ないんですけれども、移転とかまではできていないというような状況です。また確認して、別途お話しさせていただければと思います。

【浦出委員】

業者さんということですね。

【三井課長】

そうですね、事業をされているということですね。

【浦出委員】

そういうこと。

【三井課長】

はい。

【浦出委員】

何か怖いイメージがあって、ちょっとお友達と一緒に公園をずっと散歩したりということとかもあんまり行こうってならなかったのがずっとあったので、何となくちょっとイメージ的に思ったんです。でも業者さんでしたら仕方がないですね。すみません。

【三井課長】

それ以外のところでいろいろ整備もして行って、それぞれ憩いの場所ができればなと思います。ありがとうございます。

【藪上議長】

ありがとうございました。

それでは、そのほかご意見などございませんでしょうか。時間の関係もございますので、残り1題ぐらいにさせていただければなと思っております。

そのほかご意見などございませんでしょうか。

特に質問などなければ、私から一つ、オブザーバーみたいな質問になるかもしれませんが、私はグループAにいましたので、グループBの取組を高野副議長から先ほどお伺いいたしました。私ごとなんですけれども、実は昨日、私用でグラングリーン大阪に行って、感じたことなんですけれども、グラングリーン大阪に遊びに来られていた方が皆さん、芝生の上で寝そべったりとかして、くつろいでいらっちゃって、ちょうど芝生の広場の前に大きい噴水の広場があるんですね。そこでは皆さん、ちっちゃい子どもとか小学生の子たちが水遊びをして、非常に気持ちよく皆さん、くつろいでいらっちゃったなという印象がありました。天王寺に行くと、てんしばであったりとかというところもそういう憩いの場になっているのかなと思っておりまして、昨日行って、非常に新鮮な気分です。そういった場ということもご参考にされて、都島でも桜ノ宮ビーチであったりとか毛馬地区の淀川の河川公園と

か、そういった広い場所を生かせるというところが多いと思いますので、そういった芝生を植えて、芝生の広場をつくって、そこに水辺もあってというような場所というところは、非常に区民にとってもくつろぎの場になるのではないかなと感じました。これはちょっとすみません、ひとつご意見とさせていただきますと思います。私ごとですが、大変失礼いたしました。

それでは、最後に取りまとめを行わせていただきたいと思います。

本日は、第1回部会での部会の運営方法について、区役所の方と質疑応答だけではなくて、自分の興味があるテーマを少人数で議論する形がいいのではないかと意見を受けまして、初めての試みといたしまして、テーマごとのグループ討議の方式の導入となりました。今日ご参加いただきました皆さんが積極的にご意見を出し合い、非常に活発な議論が行われたのではないかなと思っております。大変うれしく思います。付箋であったりとか模造紙に書いたテーマを活用することによって、皆さんのアイデアであったりとか意見が視覚的に整理されまして、また共有されることで新たな発見であったりとかアイデアが生まれるすばらしい機会になったのではないかなと思います。皆さんのご協力に心より感謝申し上げます。

区役所におきましても本日の意見やアイデアを生かしていただきまして、区の実情の検討としていただければと思っております。

これで本日予定しておりました議題につきましては終了いたしました。皆様のご協力で議事が円滑に進みましたことを心より御礼申し上げます。ありがとうございました。

なお、本日の議論いただきました内容につきましては、次回の10月29日開催の全体会議でご報告をさせていただきます。

それでは、事務局にお返しいたします。

【永松課長代理】

本日は、議長、副議長をはじめ各委員の皆様方におかれましては長時間ご議論いただき、誠にありがとうございました。

それでは、最後に区長の藤岡から一言ご挨拶させていただきます。

【藤岡区長】

皆様、長時間にわたりまして非常に闊達なご意見ちょうだいいただきまして、ありがとうございます。

今、藪上議長のほうからもお話ございました、初めての試み、グループ討議という形で、非常に具体的で、疑問も皆さんの間で解消しながら貴重な意見、たくさんいただけたと思います。本当にありがとうございます。今回皆様からいただきましたご意見をきちんとまちづくりに生かしていくべく取組を進めてまいりたいと思います。

本日は本当にありがとうございました。

【永松課長代理】

本日は誠にありがとうございました。

これで区政会議まちづくり・魅力部会を終了させていただきます。ありがとうございました。